

	契約用
○	業者用

業 務 委 託 仕 様 書

業 務 名 : 工 作 車 等 定 期 点 検 整 備

令和 8 年度

札幌市交通局

高速電車部 施設課

1. 一般事項

(1) 業務名称

工作車等定期点検整備

(2) 業務概要

本業務は、本市高速電車線路設備の保守等に使用されている工作車等の定期点検整備を行うものである。

(3) 対象車両および業務実施場所

① 工作車（4台）

- ・ 工作車1号（南車両基地：札幌市南区真駒内東町2丁目）
- ・ 工作車2号（西車両基地：札幌市西区二十四軒1条4丁目）
- ・ 工作車3号（東車両基地：札幌市厚別区大谷地東6丁目）
- ・ 工作車4号（南車両基地：札幌市南区真駒内東町2丁目）

② 清掃車（1台）

- ・ 清掃車2号（西車両基地：札幌市西区二十四軒1条4丁目）

なお、業務実施場所が変更となる場合は、別途協議することとする。

※ 車両の概要については別紙1及び参考図①、②を参照のこと。

(4) 履行期間

契約書に示す着手の日から 令和9年（2027年）3月19日（金）まで。

ただし、車両基地での実整備作業工程については、車両基地での車両整備工程との調整後に決定とする。

(5) 適用法規等

業務の履行にあたっては、本仕様書の他に以下の法令等を遵守し、業務の適切な履行を図るものとする。

- ・ 消防法
- ・ 労働安全衛生法
- ・ 日本産業規格（JIS）
- ・ その他関係法規及び規格

(6) 労災保険等

本業務を実施するにあたっては、労災保険関係を成立させること。

(7) 損害等の補償

工作車等の整備、調整、試験等の際に建物その他の施設への損害、人身事故等が発生した場合、それが受託者の責に帰するものについては補償すること。

(8) 提出書類

提出書類とその部数等は表1のとおりである。表に示す書類の他、委託者が必要とする書類はその都度提出すること。書類の様式、具体的な提出期限及び部数等については、委託者の指示によること。実施報告書には、各種検査成績書及びその他委託者が必要と認めるものを含めること。

表1 提出書類

ア 契約後				
提出書類	部数	提出期限	サイズ	備考
業務着手届	1	契約後速やかに	A 4	
業務工程表	〃	〃	〃	
業務責任者指定通知書	〃	〃	〃	
業務責任者経歴書	〃	〃	〃	
イ 業務実施前				
提出書類	部数	提出期限	サイズ	備考
業務計画書	1	決定後、速やかに	A 4	実施工程、作業要領書等、連絡体制表（緊急連絡先含む）
ウ 業務実施時				
提出書類	部数	提出期限	サイズ	備考
業務日報	1	週毎	A 4	作業日のみ
エ 業務完了時				
提出書類	部数	提出期限	サイズ	備考
業務完了届	1	完了時	A 4	
業務報告書	〃	〃	〃	
業務写真	〃	〃	〃	
電子データ（CD-R 等）	〃	〃	〃	

(9) 検査

業務完了後は、委託者の完了検査を受けること。また、完了検査前に社内検査及び清掃を実施すること。社内検査項目については、事前に委託者に提出し承諾を得ること。

なお、業務に必要な各種検査の立会及び関係書類の作成については、委託者の指示に従い、これに関する費用は全て受託者側で負担すること。

(10) 現場管理

- ア 受託者は、作業時は、関係法規等を遵守すると共に、常に細心の注意を払い、安全に作業すること。危険と思われるものについては、適当な保安設備及び要員等を配置し、安全をはかること。
- イ 業務責任者は、工作車等の構造・機能等を熟知し、本業務と同等の整備経験、知識及び現場管理能力を有する者を選定し、委託者の承諾を得ること。
- ウ 作業責任者は作業員と容易に識別できるようにし、営業時間帯における作業員の行動を管理すること。また、委託者で定める第2種作業認定者以上の資格を有すること。資格を有しない場合、受託者は実作業実施前までに、委託者が規定する『作業認定者の取扱要領』で定める資格認定講習を受講し、作業認定者資格を取得すること。講習時期については別途協議とする。
- エ 作業員は、本業務と同様の業務に精通している者を選定するとともに、事前に作業手順等を教習し熟知させること。
- オ 作業員は、その所属が容易にわかる腕章又は名札、作業着、ヘルメット等を着用すること。

- カ 作業時は、常に整理・整頓及び清掃に心掛け、作業後の点検、確認を忘れずに行うこと。
- キ ガソリン、火薬等の危険物を使用する場合は、委託者の許可を得るものとし、その保管、取扱には充分注意すること。
- ク 作業上、火気を使用するときは、取扱に充分注意し、使用後の消火を確認すること。
- ケ 常に作業現場の入出場管理を行い、火災、盗難、その他の事故防止に努めること。
- コ 事故が発生した場合は、応急措置を取ると共に、速やかに委託者に報告すること。
- サ 業務着手から業務完了までの工作車等の保全、管理及び事故発生時の処理等は、すべて受託者の責任において行うこと。

(11) 疑義

本仕様書の記載事項について疑義が生じた場合は、応札前に申し出るものとし、契約後については、契約書の規定に基づき委託者と受託者が協議のうえ定めるものとする。

(12) 履行内容等の変更

履行内容の変更とは、設計変更（仕様、請負金額等の変更）及び履行期間変更のことである。その決定及び契約変更は、当該履行内容の目的を変更しない限度において、特に必要な場合の他は、これを行うことができない。

履行内容の変更が必要と判断されるものについては、時期を失することなく委託者と協議すること。

(13) 札幌市環境マネジメントシステムの運用への協力

受注者は、作業に従事する者へ本市の「環境方針」（下記URL参照）を周知し、本市の環境配慮に対する取り組みについて理解させること。

https://www.city.sapporo.jp/kankyo/management/ems_torikumi/documents/kankyo_houshin.pdf

(14) 札幌市鉄道事業安全管理規程の遵守及び運輸安全管理の徹底

受託者は安全第一の意識を持って、札幌市鉄道事業安全管理規程で定める事項を遵守するとともに、輸送の安全を確保するために社内体制を整備し、業務従事者にはこれを徹底すること。

受託者は、委託者の輸送事業に係わる安全管理体制に積極的に協力するとともに、輸送の安全を確保するため、当局との密接な連携を図ること。

2. 詳細事項

(1) 工作車の使用

工作車を移動する場合は、委託側担当者と協議すること。また、工作車に搭載しているクレーンを操作する時は、必ず法定有資格者が操作すること。

(2) 作業日程、時間帯等

作業時間帯は、原則として土日祝日を除く 9:00～17:00 とする。ただし、止むを得ない場合は委託側担当と協議のうえ変更することができる。なお、作業の開始・終了時に、作業責任者が信号扱い所で入出場の手続きを行うこと。

(3) 支給品

整備時に使用する交換部品（別紙２『支給部品一覧表』）については委託者が支給する。

なお、支給した部品等に余剰が生じた場合は、本作業完了後、委託側担当者が指定する場所に搬入すること。

(4) 整備内容

作業計画書に基づいて点検整備を行うこと。定期点検項目については、別紙３『定期点検表』を参照のこと。

なお、工作車３号車（別紙３、３号車除外項目）、清掃車（別紙３、下線部項目）については、エンジン部の分解を伴う整備は行わない。

ア 組立

- ・構成機器の損傷及び軸受等にゴミ等が入らないよう十分に注意を払い、組立てること。
- ・ボルト締結部については、規定の締付トルクで締め付けた後、緩みが無いことを確認すること。
- ・整備時に使用する交換部品以外の部品（シール部品、ベアリング、ヒューズ・電球、ベルト部品、ブレーキライニングパッド）で損傷しているものは、委託側担当者に報告した上で交換作業を行うこと。なお、交換部品については支給とする。ただし、上記以外の部品で損傷しているものに関しては別途協議とする。

イ 動作試験

- ・組立後は動作試験を行い、動作に異常が無いことを確認すること。
- ・動作試験項目及び時間等については、事前に委託側担当者と協議すること。

(5) 作業工具及び作業用動力等について

ア 作業工具等、その他消耗品（ウエス、洗油、養生シート等）は、受託者が用意すること。

イ 工場設備（エア、天井クレーン等）を使用する場合は、事前に委託側担当者と調整を行い、使用機器・台数・使用期間を書面に記入し委託者の担当者に提出すること。

ウ 受託者は、本業務で使用する作業工具等について使用に問題が無いことを事前に確認し、当日の作業に支障が無いように準備すること。

(6) 留意事項

ア 作業責任者は、適切な工具の使用及び養生等を行い、安全対策を徹底すること。

イ 作業には、ヘルメット、安全靴及び作業服等の保護具の着用を徹底すること。

ウ 本業務により生じた発生材等は、委託者が指定する場所（整備場所近傍）に運搬すること。発生材等は、委託者が処理する。

エ 基地庫内で長時間エンジンを動作させる場合は、排気ガスが充満しないよう対策を講じること。

車両主要仕様

工作車1号(南車両基地)

車両型式	MS-0213 松山重車両工業(株)
納入年月	平成 23 年4月
外形寸法	8,360L × 3,050W × 3,725H
重量	13.0 t
エンジン型式(製造番号)	PF6TA(PF6-180307A), 日産ディーゼル(株)
トルコン型式	8FWN - 1500-14, (株)日立ニコトランスミッション
変速機型式	TDN 22-1014, (株)日立ニコトランスミッション
終減速機	曲り歯傘歯車減速方式, 日産ディーゼル(株)
常用ブレーキ	空気油圧複合式ディスクブレーキ制動
駐車ブレーキ	センタードラム制動
走行輪	13.00-20-20PR(ウレタン充填), 横浜ゴム(株)
案内輪	6.00-16-12PR(ウレタン充填), ブリジストン(株)
連結器	ピンリンク式
運転方式	横向き単式
クレーン	UR-U343RSKK(油圧式), 古河ユニック(株)

工作車2号(西車両基地)

車両型式	MS-0213 松山重車両工業(株)
納入年月	平成 19 年3月
外形寸法	9,160L × 3,050W × 3,905H
重量	13.8 t
エンジン型式(製造番号)	PF6TA33(PF6-171161A), 日産ディーゼル(株)
トルコン型式	8FWN - 1500-14, (株)日立ニコトランスミッション
変速機型式	TDN 22-1041, (株)日立ニコトランスミッション
終減速機	曲り歯傘歯車減速方式, 日産ディーゼル(株)
常用ブレーキ	空気油圧複合式ディスクブレーキ制動
駐車ブレーキ	センタードラム制動
走行輪	13.00-20-20PR(ウレタン充填), ブリジストン(株)
案内輪	7.00-16-12PR(ウレタン充填), ブリジストン(株)
連結器	ピンリンク式
運転方式	主副運転台
クレーン	UB-V503K(油圧式), 古河ユニック(株)

工作車3号(東車両基地)

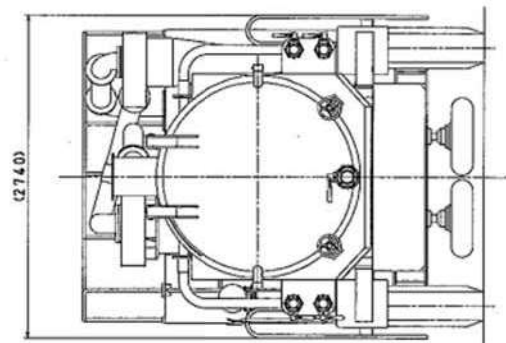
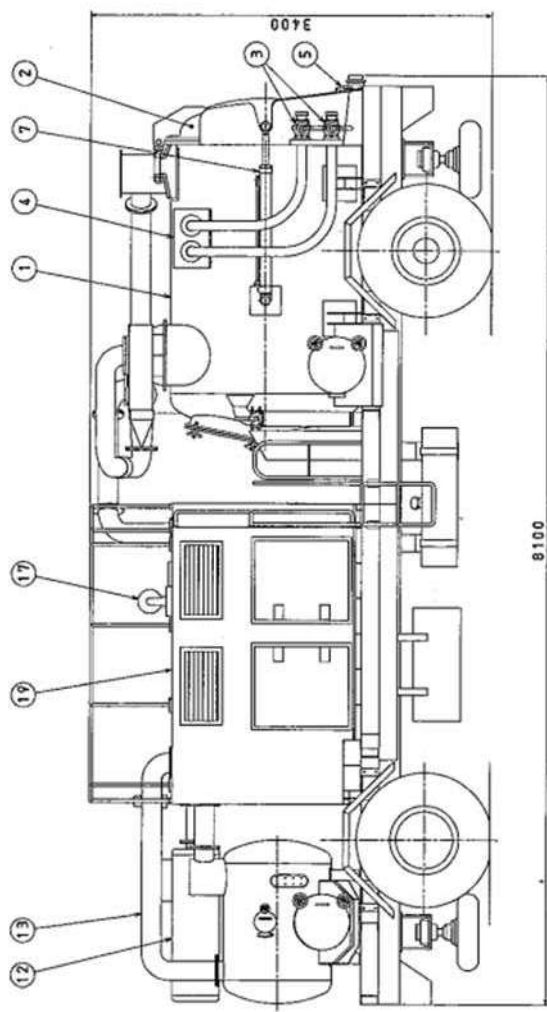
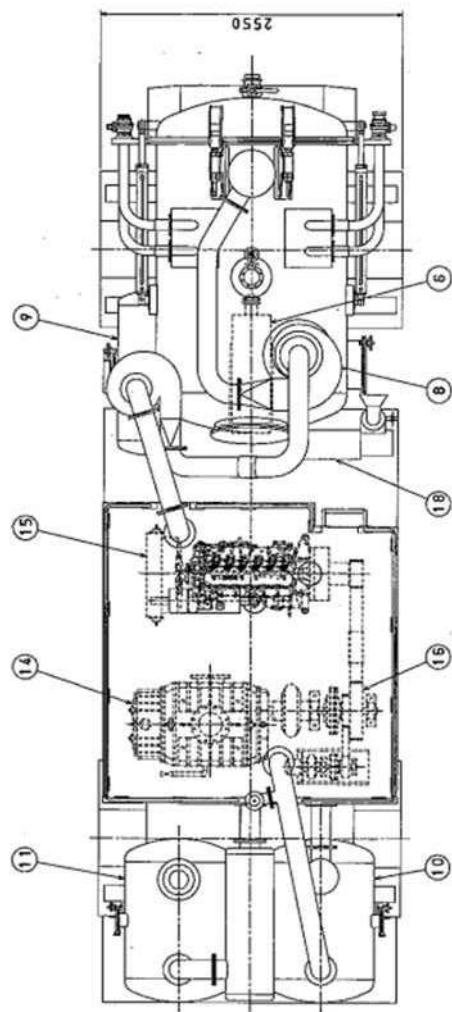
車両型式	SW350C (株)NICHIO
納入年月	令和4年3月
外形寸法	8,360L × 2,990W × 3,820H
重量	13.5 t
エンジン型式(製造番号)	C9.3B、キャタピラ製
トルコン型式	4 要素 2 段 3 相
変速機型式	YA3060X、オカムラ製
終減速機	傘歯車式
常用ブレーキ	空気油圧式
駐車ブレーキ	減速機出力軸ディスク、機械式制動式
走行輪	13.00-20-20PR(ウレタン充填)
案内輪	6.00-16-12PR(ウレタン充填)
連結器	ピンリンク式
運転方式	主運転台(横向き単式)
クレーン	URG503RAI(特)型(油圧式), 古河ユニック(株)

工作車4号(南車両基地)

車両型式	MS-0136 松山重車両工業(株)
納入年月	昭和 56 年 11 月
外形寸法	8,360L × 3,050W × 3,575H
重量	12 t
エンジン型式(製造番号)	PE604(PE6-023536), 日産ディーゼル(株)
トルコン型式	8A-1500, 新潟コンバータ(株)
変速機型式	TDCM-22-1025G, 新潟コンバータ(株)
終減速機	直歯傘歯車減速方式, 日産ディーゼル(株)
常用ブレーキ	空気倍力装置付オイルブレーキ
駐車ブレーキ	センタードラム制動
走行輪	13.00-20-20PR(ウレタン充填), ブリジストン(株)
案内輪	6.00-16-12PR(ウレタン充填), ブリジストン(株)
連結器	ピンリンク式
運転方式	横向き単式
クレーン	UR-20(油圧式), (株)ユニック

清掃車 2号(西車両基地)

車両型式	DE-88B 兼松エンジニアリング(株)
納入年月	昭和 53 年4月、令和2年3月(エンジン換装)
外形寸法	8,100L×2,740W×3,400H
重量	9.5t
エンジン型式(製造番号)	BB-6BG1TRJ-S いすゞ製
真空ポンプ	ルーツブロワ
油圧ポンプ	歯車式
レシーバタンク	容量 約3. 4m ³
走行輪	9.00-20-14PR(ウレタン充填) ブリジストン(株)
案内輪	6.00-16-12PR(ウレタン充填) ブリジストン(株)
連結器	ピンリンク式



No	品名	規格／品番	数量	単位	備考
1	タペットパッキン	13270-NB00A	2	個	
2	タペットパッキン	13279-96007	4	個	
3	ブレーキバルブ リペアキット	9324-0110	1	個	45101-99025 同等品
4	ブレーキバルブ リペアキット	421-901-20111	1	個	
5	ガスケット	16635-97011	39	個	
6	ガスケット	16635-96002	18	個	
7	ガスケット	01351-22144	8	個	
8	ガスケット	GK-005	2	個	01351-22124 UD 同等品
9	ガスケット	DP105	15	個	01351-22244 UD 同等品
10	シートパッキン	NO.6500	8	個	
11	ガスケット	NG222	8	個	38165-90000 UD 同等品
12	オイルフィルタ	T6739F	1	個	1-13200-487-2 いすゞ 同等品
13	フューエルエレメント	FT6245	1	個	8-98036-654-0 いすゞ 同等品
14	フューエルエレメント	F5254	1	個	16444-99128 UD 同等品
15	フューエルエレメント	FT5255	2	個	16403-99011 UD 同等品
16	オイルエレメント	O5127	1	個	15274-99128 UD 同等品
17	オイルエレメント	C5126	1	個	15274-99289 UD 同等品
18	オイルフィルタ	T6745	1	個	1-13240-161-2 いすゞ 同等品
19	オイルエレメント	O5134	2	個	15274-99788 UD 同等品
20	オイルシール	TB9012517	12	個	
21	オイルシール	TC9012517	4	個	
22	オイルエレメント	O5130	2	個	15274-99689 UD 同等品
23	液状ガスケット (100g)	1211	1	個	
24	ラバーシール	16699-95000	6	個	
25	ラバーシール	16699-96000	24	個	

No	品名	規格／品番	数量	単位	備考
26	割ピン	φ 8×90L	12	本	
27	割ピン	φ 7×75L	4	本	
28	割ピン	φ 4×30L	72	本	
29	シャフトシール	NI2080	2	個	38212-90006 UD 同等品
30	シャフトシール	NI2287	8	個	38212-00Z01 UD 同等品
31	ホイルシリンダキット	WK-131	4	個	44112-90326 同等品
32	オイルシール	NI2221	8	個	43090-90060 UD 同等品
33	オイルシール	NI2115	8	個	43090-90000 UD 同等品
34	オイルフィルタ	NO205N	1	個	0J-1R-1808 CAT 同等品
35	フェーエルフィルタ	NF204	2	個	0J-1R-0749 CAT 同等品
36	オイルシール	SB070088123	4	個	36-19710-1580 同等品
37	オイルシール	TB125160163	4	個	36-372111253516 同等品
38	オイルシール	TC9012517	4	個	2A-AE3945EO 同等品
39	シールワッシャ	2A-CW1182F0	1	個	
40	銅パッキン	024-0120-001	1	個	
41	パッキン	854-03010-001	4	個	
42	割ピン	φ 8×85L	4	個	
43	ラバーグリス	210	1	個	L500Z-50337 同等品
44	エンジンオイル(20L)	ディーゼルDH-2/CF-4 10W30	5.5	缶	アポロイル マルチランナー DH-2 10W-30 同等品
45	エンジンオイル(20L)	ディーゼルCK-4/DH-2 15W40	1.6	缶	アポロイル ワールドスベック CK-4 15W-40 同等品
46	トルコンオイル(20L)	イデミットルクオイルC 出光興産	3.6	缶	アポロイル ATF-DX 代替品
47	トルコンオイル(20L)	イデミットルクオイルD 出光興産	2.2	缶	アポロイル ATF-D-3 代替品
48	デフオイル(20L)	アポロイル ギヤーHE-S 90 出光興産	8.6	缶	
49	ブレーキオイル(1L)	OL691-Z0128 UD TRUCKS	3	缶	
50	ブレーキオイル(20L)	ダフニーハイドロ32	0.1	缶	
51	ブレーキオイル(0.5L)	FC-2500 ミヤコ自動車	2	缶	DOT3 同等品
52	ベアリンググリス(16Kg)	OL561-Z0027	0.4	缶	
53	シャシーグリス(400g)	OL5D1Z0025	5	缶	

定期点検表

工作車
トラッククレーン
清掃車

令和8年度

工作車定期点検項目

区分	点 検 整 備 項 目	判 定 基 準
制 動 装 置	1.ブレーキペダル 1) 遊び及び踏み込んだ時の遊び 2) ブレーキ効き具合点検	1) 遊び10～26 mm、前面板との隙間
	2.駐車ブレーキ 1) 引きしろ余裕点検（4号車） 2) ブレーキ効き具合点検 3) ラチェット部摩耗及び損傷点検	1) 作用範囲、整備基準 20～60 % ラチェット全山数 31 山(9～19山で作動)
	3.ロッド及びケーブル類 1) ゆるみ・がたつき及び漏れ点検	
	4.ホース及びパイプ 1) 漏れ、損傷及び取付状態点検	1) ブレーキホース及びパイプに亀裂のないこと 取付部のゆるみ、損傷のないこと
	5.オイルブレーキ 1) 液量点検 2) ブレーキバルブ及びホイールシリンダ機能点検 3) ブレーキオイル交換	2) 漏れ、損傷及び摩耗状態を点検し必要に応じ リペアキットの交換を行うこと 3) 1号車: 0.5 L、2号車: 0.5 L、3号車:0.5L/各所、4号車: 2.0L
	6.エアブレーキ 1) 排気音と空気圧力点検 2) エア漏れ点検	
	7.倍力装置 1) エアクリーナ詰まり点検 2) 油密及び気密点検 3) チェックバルブ及びリレーバルブの機能点検	
	8.ブレーキドラム及びブレーキシュー 1) ドラムとライニングの隙間点検 2) シュー摺動部分及びライニング摩耗点検 3) ドラムの摩耗及び損傷の有無 4) ディスクブレーキ パッドの摩耗点検(1号車)	1) 隙間の標準値 0.3～0.4 mm 2) ライニング厚さ 呼称寸法 リヤ 18 mm 摩耗限度 リヤ 8 mm 呼称寸法 リヤ 16mm(3号車) ・シュー取付面から切欠きまで ドラム径、呼称寸法 410 mm 3) 摩耗限度 内径 4 mm 4) パッドの厚さ 摩耗限度 7 mm
	9.バックプレート 1) バックプレートの状態点検	

区分	点 検 整 備 項 目	判 定 基 準
制 動 装 置	10.センタプレーキドラム及びライニング 1) ドラムの取付緩み点検 2) ドラムとライニング隙間点検 3) ライニング摩耗点検 4) ドラム摩耗及び損傷点検	2) 整備基準 0.2～0.3 mm 3) 摩耗限度 2.4 mm 4) 摩耗限度 4 mm
	11.その他 1) 制動力制御装置の油漏れ点検 2) 空気圧力上がり具合点検 (エアプレッシャゲージにて確認)	1) 漏れ、損傷及び摩耗状態を点検し必要に応じ リペアキットの交換を行うこと (1号車は一式交換) 2) 1、2号車: 610～720 kPa 3号車: 640～780kPa 4号車: 590～690 kPa
	12.保安部品 1) 非常停止動作確認	
走 行 装 置	1.フロントアクスル 1) 亀裂、損傷及び変形点検	1) カラーチェック (PT)
	2.リアアクスル 1) 亀裂、損傷及び変形点検	1) カラーチェック (PT)
	3.ホイール 1) タイヤ亀裂及び損傷点検 2) クリップボルト及びハブボルト緩み点検 3) リムサイドリング及びホイールディスク損傷点検 4) フロントホイールベアリングのがたつき点検 5) リアホイールベアリングのがたつき点検	1) 標準空気圧 700 kPa 2) 締付トルク ハブボルト取付ナット 295～412 N・m 又は 30～42 kgf・m ホイール取付ナット 412～480 N・m 又は 42～49 kgf・m ホイール取付ナット 550～600 N・m (3号車)
	4.その他 1) ハブシール交換 2) アクスルシャフトオイルシール交換 3) ホイールベアリングのグリース交換	
動 力 伝 達 装 置	1.パワーシフトトランスミッション 1) オイル量点検 2) オイルクリーナ詰まり点検 3) 油漏れ点検 4) トルコンオイル交換	4) 1、2号車: 25 L、3号車: 43L、4号車: 22 L
	2.プロペラシャフト 1) 連結器の緩み点検 2) プロペラシャフト振れ点検 3) スプライン部のがたつき点検 4) プロペラシャフトジョイント及びヨークへ給脂	
	3.デフアレニシャル 1) 油漏れの有無 2) デフオイル交換 ・中間減速機 ギヤオイル交換 (4号車)	2) 1、2号車及び3号車アクスル: 23L、4号車: 16 L 18L (4号車)

区分	点 検 整 備 項 目	判 定 基 準
動力伝達装置	4.ドライブシャフト 1) ねじれ及び亀裂の有無	1) カラーチェック(PT)
	5.その他 1) デファレンシャルケースなど換気孔清掃 2) 各部清掃	
案内輪装置	1.ホイール 1) タイヤの亀裂及び損傷点検 2) クリップボルト及びハブボルト緩み点検 3) リムサイドリング及びホイールディスク損傷点検 4) ベアリングがたつき点検 5) 案内輪受梁及び車軸の損傷点検 6) ベアリング脱着点検及びグリース交換 7) オイルシール交換	2) 締付トルク ハブボルト 294～343 N・m 又は 30～35 kgf・m ホイール取付ナット 412～481 N・m 又は 42～49 kgf・m ハブナット 350～401 N・m(3号車) 5) カラーチェック(PT)
原動機	1.本体 1) かかり具合及び異音点検 2) 低速及び加速状態点検 3) 排気状態点検 4) エアクリーナエレメント状態点検 5) シリンダヘッド及びマニホールド各部締付点検 6) 圧縮圧力点検 7) 弁隙間点検	2) アイドリング回転数 3) 無色であること 4) ドライ式のみ清掃 5) シリンダヘッド 216 N・m 又は 23 kgf・m マニホールド 1、2号車: 20～25 N・m、4号車:30～40 N・m 6) 3号車を除く 7) バルブクリアランス(3号車を除く) 吸気弁 0.3～0.4 mm 排気弁 0.5～0.6 mm
	2.潤滑装置 1) 油漏れ点検 2) オイル汚れ点検 3) オイル量点検 4) オイルクリーナの詰まり点検、フィルタ交換 5) エンジンオイル交換	5) 1、2号車:27L、3号車:32L、4号車:23 L
	3.燃料装置 1) 燃料の量点検 2) 燃料漏れ点検 3) 噴射ノズル噴射圧力及び噴霧状態点検(3号車を除く) 4) 供給ポンプ機能点検 5) 燃料系統フィルタ及びブストレーナ詰り点検	3) 噴射開始圧力(基準) 1、2、4号車: 19.6 MPa 4) 手動ポンプ含む 5) 摩耗、損傷具合に応じてパッキン類の交換を行うこと

区分	点 検 整 備 項 目	判 定 基 準
原 動 機	4.冷却装置 1) 水漏れ点検 2) 水量点検 3) ラジエータキャップ機能点検 4) ラジエータキャップ装着状態点検 5) ファンベルトゆるみ及び損傷点検	5) ベルトの張り 10～15 mm
	5.その他 1) 冷却水比重点検補充 2) フューエルフィルタ沈澱物排出 3) フューエルフィルタエレメント交換 4) 燃料系統オーバーフローバルブ点検 5) フルフローオイルフィルタエレメント交換 6) バイパスオイルフィルタエレメント交換 7) オイルクーラコア点検 8) エンジンマウントラバーへたり点検	8) 目視点検
	6.保安部品 1) フューエルホース点検 2) エンジン関係警告灯点検(3号車のみ)	
電 気 装 置	1.始動装置 1) ピニオン噛み具合点検	
	2.充電装置 1) 充電作用点検	
	3.バッテリー 1) 液量点検 2) 液比重点検	2) 比重1.20 以下充電、3号車比重1.24以下充電
	4.電気配線 1) 接続部ゆるみ及び損傷点検	
	5.その他 1) ストップスイッチの点検	
そ の 他 一 般	1.灯火装置 1) 作用点検 2) 汚れ及び損傷点検	
	2.警音器 1) 作用点検	
	3.計器 1) 作用点検	
	4.エキゾーストパイプ 1) 取付け緩み及び損傷点検 2) マフラ機能点検	

区分	点 検 整 備 項 目	判 定 基 準
そ の 他 一 般	5.エアコンプレッサ 1) エアタンク凝水点検 2) エアクリーナ詰まり点検 3) コンプレッサプレッシャレギュレータバルブ 及びアンローダバルブ機能点検 4) 空気圧力点検	2) エンジン吸気用と兼用 4) 標準空気圧力 1、2号車: 610～720 kPa、3号車: 640～780 kPa 4号車: 590～690 kPa
	6.車枠及び車体 1) ドアロック機能点検 2) 緩み及び損傷点検	
	7.その他	
	1) 各部給油脂状態点検 2) カメラ映像状態点検	

トラッククレーン点検整備項目				点検 分解	○	交換 修理	×	調整 締付	A T	清掃 給油	C L
No.	装置	点 検 内 容	チェック	No.	装置	点 検 内 容	チェック				
1	PTO	「入」「切」の作動		15	ワイヤロープ	仕様(長さ、太さ)					
		異音				磨耗、素線切れ、形くずれ、キンク、腐食、給油					
		油漏れ				ワイヤソケットへの緊結、端末のクリップ止め					
		取付部のボルト、ナットの緩み、脱落				ワイヤソケットの変形、き裂					
2	プロペラ シャフト	スプライン、十字軸、ポンプフランジのがたつき				ドラムへの緊結、乱巻、よじれ					
		給油				支持ピンを取付部状態、ボルトの緩み、脱落					
		取付部のボルト、ピン等の緩み、脱落									
3	作動油 タンク	作動油の油量		16	高圧配管	継手部の油漏れ					
		汚れ、劣化				配管の支持状態					
		油漏れ			油圧ホース	損傷、劣化、き裂、ねじれ					
		エアブリーザ、サクションフィルタの汚れ、損傷				口金部の油漏れ					
4	油圧 ポンプ	作動状態、異音		サクションホース	損傷、つぶれ、劣化、き裂						
		油漏れ			ホースバンドの緩み、油漏れ						
5	コントロー ルパルプ	取付部のボルト、ナットの緩み、脱落		17	フック	フックの磨耗、変形、回転、給油					
		各レバーの操作具合、変形、き裂				シーブの損傷、磨耗、回転、給油					
		ノブ脱落、ステッカのはがれ、劣化				外れ止めの作動、変形、損傷					
		油漏れ、カブラの接続状態				取付部のボルト、ナット、ピン等の緩み、脱落					
		取付部のボルト、ナット、ピン等の緩み、脱落				18	油圧荷重計	作動状態、油漏れ、損傷			
6	アウトリガ	リリーフ弁の設定圧		19	荷重 (角度指示計)	作動状態					
		作動状態、横張出しストッパの効き		20	巻過 警報	指針の脱落、銘板の損傷					
		格納、張出時のストッパピンの効き、ピンの変形		21	警報器	作動状態、警報検出スイッチ、警音の具合					
		インナーボックスの変形、き裂		22	銘板	ウエイト、吊りワイヤの損傷					
		キャッチャの損傷		23	シャーン フレイム	作動状態、警音の具合					
		油圧シリンダの油漏れ				銘板の取付状態、損傷、劣化					
		油圧シリンダの自然沈下				補強板溶接部のき裂					
		ロッドの損傷、変形、打痕				曲がり、変形、き裂					
7	スィペル ジョイント	取付部のボルト、ナット、ピン等の緩み、脱落 左前		24	荷 重 試 験	定格荷重の最大値をつり、つり上げ能力、ブレーキ能力					
		油漏れ				"	デリックシリンダの自然沈下				
		スリップリングの導通、配線の損傷、取付状態				"	アウトリガシリンダの自然沈下				
		ストッパプレート取付ボルトの緩み、プレートの変形				最大ブーム、最大角度で定格荷重をつり、吊り荷の自然降下					
8	ホイスト ウインチ	取付部のボルト、ナット等の緩み、脱落				定格荷重をつり、旋回能力					
		作動状態、異音				機械各部の異常					
		減速機の油量、汚れ、油もれ、エアブリーザの損傷		25	レジ'コン (リモコン) 工作車1号 のみ	作動状態					
		ドラムのき裂、ギヤの給油				受信アンテナの取付状態					
ドラムと軸の取付ボルトの緩み(UR100・200系)		送信機のケースの状態									
取付部のボルト、ナットの緩み、脱落		ケーブルの接続状態、緩み、汚れ、腐食									
9	旋 回 装 置	取付部のボルト、ナットの緩み、脱落				配線、ケーブルの損傷、劣化、ねじれ					
		作動状態、異音				接触端子の腐食、劣化、緩み					
		減速機の油量、汚れ、油漏れ、エアブリーザの損傷				アクセルシリンダ及び配管部の油漏れ					
		チェーンの取付状態				各電磁弁の作動状態、油漏れ					
10	デ'リッ ク シリンダ	支持ピンの取付状態、ボスト、ギヤの給油		※荷重試験について 定格荷重を吊りあげた時のブームの状態を記載すること							
		取付部のボルト、ナットの緩み、脱落									
		作動状態									
		ロッドの損傷									
11	デレシリンダ	油漏れ									
		ロッドの損傷									
		支持ピンの取付状態、スナップリングの脱落									
		取付部のボルト、ナットの緩み、脱落									
12	ベース	き裂、変形									
		架装ベースの変形、き裂									
13	コラム	クレーン本体取付ボルト、ナットの緩み、脱落									
		き裂、変形									
14	ブーム	作動状態(伸縮)、給油									
		変形、き裂、動板の磨耗									
		シーブの損傷、磨耗、回転、給油									
		支持ピン、シーブピンの取付状態									
		取付部のボルト、ナット、ピン等の緩み、脱落									
実 施 年 月 日				登 録 番 号							
御 使 用 者 名				型 式							
				製 番							
御 住 所											
請 負 業 者											
検 査 者											

清掃車定期点検項目

※ 下線部項目についてはエンジン部の分解を伴う整備は行わない。

区分	点 検 整 備 項 目	判 定 基 準
レ シ ー バ タ ン ク	1.レシーバタンク 1) 本体内部清掃 2) 本体損傷及び摩耗点検 3) 飛散防止カバー損傷点検 4) 吸引ボールバルブ摩耗及び作動状態点検 5) 蓋ブラケット損傷点検 6) 蓋開閉軸取付状態及び損傷点検 7) 油圧シリンダ軸点検及び給脂 8) 反射板損傷及び摩耗点検 9) 蓋パッキン損傷、エア及び水漏れ点検	
二 次 キ ャ ッ チャ	1.二次キャッチャ 1) 本体内部清掃 2) 本体損傷及び摩耗点検 3) 本体取付ボルト緩み点検 4) 配管摩耗状態点検及び清掃 5) 排水口蓋パッキン損傷、エア及び水漏れ点検	
空 気 清 浄 装 置	1.三次側清浄装置 1) 本体内部清掃 2) 本体損傷、エア及び水漏れ点検 3) 本体取付ボルト緩み点検 4) 配管摩耗状態点検及び清掃 5) 給水口蓋パッキン損傷、エア及び水漏れ点検 6) 排水口ボールバルブ作動状態、エア及び水漏れ点検	
	2.四次側清浄装置 1) 本体内部清掃 2) 本体損傷、エア及び水漏れ点検 3) 本体取付ボルト緩み点検 4) 配管摩耗状態点検及び清掃 5) 給水口蓋パッキン損傷、エア及び水漏れ点検 6) 排水口ボールバルブ作動状態、エア及び水漏れ点検 7) ブロワ冷却水ホース詰まり及び劣化点検	
真 空 ポ ン プ	1.真空ポンプ 1) 回転中異音、振動及び温度点検 2) ギヤオイル量及び油漏れ点検 3) 水抜きドレンホース及びバルブ点検 4) 冷却水循環状態点検 5) 取付状態点検及び劣化点検 6) Vプーリー及びキー緩み、がたつき点検 7) Vベルト張り及び劣化点検 8) 電磁クラッチ動作点検	

区分	点 検 整 備 項 目	判 定 基 準
原 動 機	1.本体 1) かかり具合及び異音点検 2) 低速及び加速状態点検 3) 排気状態点検 4) エアクリーナ及びエレメント類状態点検 5) シリンダヘッド及びマニホールド各部締付点検 6) 弁隙間点検	2) アイドリング回転数 3) 無色であること 4) ドライ式のみ清掃 6) バルブクリアランス 吸気、排気弁 0.4 mm
	2.潤滑装置 1) 油漏れ点検 2) オイル汚れ点検 3) オイル量点検 4) オイルクリーナ詰まり点検 5) エンジンオイル交換 6) オイルフィルタエレメント交換	5) 17L
	3.燃料装置 1) 燃料の量点検 2) 燃料漏れ点検 3) 燃料フィルタ及びブストレーナ詰まり点検 4) 噴射ノズル噴射圧力及び噴射状態点検 5) 供給ポンプ機能点検 6) フューエルフィルタエレメント交換	3) 摩耗・損傷具合に応じてパッキン類の交換を行うこと 4) 噴射開始圧力 18.1 MPa 及び 185 kgf/cm ² (基準) 5) 手動ポンプ含む
	4.その他 1) エンジンクラッチ作用点検 2) エンジンマウンティングクッションラバーへたり点検 3) ファンベルト緩み及び損傷点検 4) フューエルホース点検 5) エキゾーストパイプ取付緩み及び損傷点検 6) マフラ機能点検	2) 目視点検
電 気 装 置	1.電気装置 1) ピニオン噛み具合点検 2) 充電作用点検 3) バッテリ液量点検 4) バッテリ液比重点検 5) 電気配線接続部緩み及び損傷点検 6) 計器及び灯火装置作用点検 7) 灯火器汚れ及び損傷点検	4) 比重 1.21以下充電（参考値:満充電比重1.28）

区分	点 検 整 備 項 目	判 定 基 準
油 圧 装 置	1.油圧装置 1) オイルポンプ機能点検 2) オイル汚れ点検 3) 配管ホース及び継手類油漏れ及び損傷点検 4) PTOレバー操作具合点検 5) ラインオイルフィルタ汚れ及び油量点検 6) 油圧シリンダ油漏れ及び損傷点検	
走 行 装 置	1.走行装置 1) アクスル亀裂及び損傷点検 2) タイヤ亀裂及び損傷点検 3) クリップボルト及びハブボルト緩み点検 4) リムサイドリング及びホイールディスク損傷点検 5) ハブオイルシール交換 6) ホイールベアリングがたつき点検 7) ホイールベアリンググリース交換	1) カラーチェック(PT) 3) 締付トルク(参考値) ハブボルト 295～340 N・m 又は 30～35 kgf・m ホイール取付ナット 415～480 N・m 又は 42～49 kgf・m
案 内 輪 装 置	1.案内輪装置 1) タイヤ亀裂及び損傷点検 2) ハブボルト及びホイールナット緩み点検 3) リムサイドリング及びホイールディスク損傷点検 4) ベアリングがたつき点検 5) 案内輪受梁及び車軸損傷点検 6) ベアリング脱着、ベアリンググリース給脂 7) オイルシール交換	2) 締付トルク ハブボルト 294～343 N・m 及び 30～35 kgf・m ディスクホイール取付ナット 412～481 N・m 及び 42～49 kgf・m 5) カラーチェック(PT)
そ の 他	1.冷却水比重測定	1) 凍結温度 -45 ℃

内 訳 書（見 積 参 考）

業務名： 工作車等定期点検整備

実施場所：南車両基地(札幌市南区真駒内東町2丁目)

東車両基地(札幌市厚別区大谷地東6丁目)

西車両基地(札幌市西区二十四軒1条4丁目)

本設計書は、発注者の施工計画に基づいて作成した設計図書の一部を、見積り算定の参考として提示するもので、契約上、これを拘束するものではありません。

令和8年度

内訳書

名称	摘要	単位	数量	単価	金額	率	備考
業務費							
業務原価							
直接業務費							
直接人件費		式	1				
直接物品費		式	1				
直接業務費計							
業務管理費		式	1				
業務原価計							
一般管理費		式	1				
業務費計							
再 計							
消費税等相当額		%				10%	
業務委託料計							

直接人件費内訳書

名称	摘要	単位	数量	単価	金額	率	備考
【 直接人件費内訳 】							
定期点検整備		人工					工作車4台、清掃車1台
合 計							

直接物品費内訳書

名称	摘要	単位	数量	単価	金額	率	備考
【 直接物品費内訳 】							
直接物品費		式	1				
合 計							